

## 第4回横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会：議事録

日時 令和2年8月21日（金）19:00-21:00

場所 横手市役所本庁舎5階・第二・三委員会室

### 出席者（30名）

本江正茂委員（オンライン参加）、遠藤恒夫委員、佐川莉奈委員、鈴木正志委員、高橋樹委員、田村杏奈委員、筑波義厚委員、照井咲枝委員、北条保委員、加藤杏子委員、金沢廣治委員、柏谷武志委員、佐々木壽一委員、木村利夫委員、菊池康明委員、岡根弘幸委員、高橋恵美委員、遠藤陽子委員、南野稔委員（オンライン参加）、佐藤千寛委員、川口桜加委員、佐藤優月委員、佐藤京香委員、伊藤綾美委員、山本真也委員、打川敦委員、奥山ひとみ委員、山田浩平委員、藤原幹子委員、山崎俊郎委員

### 欠席者（5名）

高村星哉委員、畠山尚弥委員、渡部尚男委員、伊藤洋二委員、嶋田陽子委員

### 市側出席者

事務局

総務企画部長\_村田清和、経営企画課長\_森田博範、同課副主幹\_大友幸憲、同課主査\_進藤倫啓、同課副主査\_齊藤瑞恵、財政課長\_小松忠明、同課課長代理\_佐藤明子、同課副主幹\_黒澤雄悦、財産経営課長\_佐々木賢祐、同課課長代理\_照井孝志、スポーツ振興課長\_加藤貞純、同課課長代理\_高橋秀明、生涯学習課長\_横井朗、同課課長代理\_宮本敦

-----  
18:58 資料確認、オンライン参加者の紹介と音声等確認

19:00 開会

（司会：経営企画課長\_森田）

### （経営企画課長\_森田）

ただいまから「第4回横手市公共施設再配置に関する市民検討委員会」を開会させていただきます。本日もどうぞよろしくお願いたします。

前回の会議以降であります。各委員の皆様方からのご質問等がございませんでしたので、今回はさっそく次第によりまして、案件のほうに入らせていただきたいと思います。ここからの進行は、（オンラインでご参加の）本江委員長にお願いいたします。

す。よろしくお願いいたします。

### **(本江正茂委員長)**

皆さんこんばんは。今日は、これまでの委員会の会場と違うということで（条里南庁舎・講堂⇒本庁舎・5階委員会室）、ちょっと景色が違って見えます。新型コロナウイルスの関係で、なかなか横手市に行けませんで、今日も私はオンラインでの参加、進行となります。よろしくお願いいたします。

それでは、一つ目の案件に入ります。

### **▶ 案件（1）長寿命化の方向性について** 資料1

これまで3回の市民検討委員会を開催いたしました。思い出していただきたいのですが、初回は現状の横手市全体の現在の財政状況、合併特例債の内容、横手市財産経営推進計画の意義等々の説明を事務局から伺い、2回目、3回目には、横手体育館、横手市民会館、大鳥公園プールのそれぞれの施設について「長寿命化」、「維持」、「廃止」という3つの選択肢がある中で、グループワークをして意見を聴き合ったり、無記名で票決を取ったりして、この市民検討委員会での方向性をまとめてきたところです。

前回までのメモを見て確認いたしますと、横手体育館については、(前回の第3回市民検討委員会に出席した)29名の委員全員が「長寿命化」すべきという意見。横手市民会館については、26名の委員が「長寿命化」、3名の委員が「維持」でいいのではないかという意見。これも大きくは「長寿命化」という意見が大半を占めていたところです。大鳥公園プール・市民プール機能については、27名の委員が「廃止」、2名の委員が「長寿命化」ということで票が入りました。市民検討委員会としては、「こう考えますよ」ということですが、委員会の要綱では過半数で決めるということになっていますし、基本的な我々委員会の方向性としては、横手体育館と横手市民会館は「長寿命化」、大鳥公園プール・市民プール機能は「廃止」というところで、意見がまとまることかと思えます。もちろん、付帯意見は、いろいろ付くこととなります。

これらを踏まえて、今日までに事務局に当委員会としての提言書の案を作っていたこととしておりましたけれども、そのたたき台が出来て来ましたので、皆さんと一緒にチェックをしまして、注文を付けるところは注文を付けると。それが今日の内容かと思えます。今日の資料は、あらかじめ配布となっていましたので、各委員、簡

単に目は通して来られたと思いますが、案件ごとに事務局から内容の説明をしてもらいたいと思います。でははじめに、案件（1）「長寿命化の方向性について」の説明をよろしく願いいたします。

### （経営企画課主査\_進藤）

経営企画課の進藤です。今日もよろしく願いいたします。

それでは、資料1をご覧ください。1ページ中央に、ロードマップの後半部分を記載しています。委員会としての方向性が「長寿命化」となった施設については、それをどうやって長寿命化するのか。「建て替え」または「大規模改修」のどちらかを選択しなければなりません。ロードマップには、方向性を選択するポイントを4つ挙げていて、各施設について専門的な視点を踏まえた上で判断をしていくこととしておりました。具体的な内容に入った方が分かりやすいと思いますので、2ページをお願いいたします。

2ページから3ページにかけて、横手体育館についてまとめています。これまでの議論の中で、老朽化が進んでいること以外に、観客席の不足や冷房設備がないという課題が挙げられており、これを「最低限クリアしたい課題」として検討をまとめております。これらをロードマップにあてはめると、2ページの1つ目。最低限クリアしたい課題が、大規模改修で技術的に可能かどうかについてです。

3ページの上の写真をご覧いただきたいと思います。観客席を増やすためには、今の観客席のスペースの中やその外側には増やせないため、もし増やすとすれば、内側に（体育館側に）増設することとなります。ただし、それでは体育館が狭くなってしまい、今度は競技に支障が出てしまいます。また、冷房設備については、後付けすることとなりますので、機械設備や配管等の設置が物理的に難しい部分があったり、または、できたとしても、見た目や機能の面で、本来の能力を大きく損なう懸念があったりと課題が残ってしまいます。

2つ目、大規模改修のコストについてです。大規模改修といっても、実は新しく建て替える費用の5～6割程度がかかります。加えて、耐震補強などの地震対策が必要となりますので、通常の大規模改修と違い、建て替えに近いレベルの費用がかかることが見込まれます。

3つ目、耐用年数についてです。横手体育館の耐用年数は47年で、令和7年度でこれに至ります。横手市のFM計画では、目標耐用年数を60年としておりますが、

大規模改修で令和7年度を乗り切っても、その後、13年で築60年を迎えるため、大規模改修で長寿命化を図るタイミングは、少し超えているのではないかと考えられます。

こういった観点から、横手体育館の長寿命化の方向性については、「建て替えをして機能を長寿命化すべき」というような結論に至ると考えられます。

3ページには、現在の横手体育館の建築物としての現状や課題を抜粋して記載しております。一番上が大体育室です。先ほど触れましたが、観客席の増設ができないことが、一目でご確認いただけたと思います。2枚目は大体育室の天井裏です。天井が、吊ボルトで吊られている様子が分かります。大地震が起きた場合、このような天井が落下して利用者に大きな被害が出る可能性があり、改修等の場合には必ず対策が必要となっています。3枚目は中体育室です。大体育室と同様に天井が吊られています。その他にも、エントランスの吹き抜けの部分も吊り天井である可能性が高く、他にも屋根の防水シートの劣化、電気設備、機械設備、衛生設備、フローリング床など、全体的に老朽化が進んでいました。また、トイレの形式も古く、床がタイルで、水で濡らしてブラシで清掃するタイプのトイレのため、感染症の対策等の観点からも水で濡らさないタイプのトイレへの変更が必要ではないかと考えられます。

4ページと5ページは横手市民会館について、同様に検討した内容を記載しています。横手体育館と内容が似ていますので、個々の説明は省略させていただきますが、横手市民会館の長寿命化の方向性としても、「建て替えをして機能を長寿命化すべき」という結論ではないかと考えます。特に、横手市民会館については、すでに標準的な耐用年数を過ぎているという現状もあります。

2つの施設とも、見た目以上に老朽化が進んでいること、耐震性を確保するために多額の改修費が必要なこと、建物そのものが今の時代に合わなくなっていることなどから、両方とも「建て替え」という選択が望ましいという結果となりました。説明は以上となります。

#### **(本江正茂委員長)**

はい、ありがとうございます。確認をすると、横手体育館と横手市民会館については、長寿命化の方法について「建て替え」をするのか「大規模改修」をするのかという2つの選択肢があって、実際の建物の状況を見ると、両施設ともに「建て替え」の方向性になるであろうという説明でした。吊り天井になっている状況や設備の詳細のことについては、この委員会で話をするのではないので、専門的な話ではありません

けれども、こうした状況のご説明をいただいて、長寿命化の方向性としては「建て替え」という選択肢ではないかというお話でした。皆さんのほうから、この件についてご質問はございますか。いかがでしょう（参加の委員からは質問なし）。

オンラインでご参加のA委員、ご専門の立場から、特にテクニカルなところで方向性のご意見等はございませんでしょうか。

### （A委員）

私もこれまでグループに入ってディスカッションさせていただいておりますけれども、耐用年数であるとか、過去にご指摘させていただいておりますとおり耐震補強がされていない現状を考えますと、もうやはりこの2施設に関しては、「建て替え」という選択肢は、現実的な選択ではないかと思っております。

### （本江正茂委員長）

ありがとうございます。

市民としての検討委員会で、利用者として、また納税者として、3施設の方向性はどうかという判断をしてきたわけですが、長寿命化の方向で機能は維持したいということなんですが、建物としてはだいぶ傷んでいるので「建て替え」の方向は、致し方ないと思います。

委員の皆さんには、またお話いただく時間を設けますので、次の案件の説明に移ってもよろしいでしょうか。それでは、案件（2）委員会としての意見の取りまとめ方について、資料2と資料3について事務局から説明をお願いいたします。

## ▶ 案件（2）委員会としての意見の取りまとめ方について 資料2、資料3

### （経営企画課主査\_進藤）

最終的な提言書を作成するにあたりまして、委員会としての意見の取りまとめ方を確認させていただきたいと思っております。

まず、その材料となるのが資料2でございます。資料2は、前回も使いましたが、これまでグループでお話いただいた内容、すでに皆様にも議事録やメモとしてお渡ししている内容を、ロードマップの段階に合わせて分類したものです。それに第2回の意見と第3回の市民検討委員会の意見を付け加えたものになります。内容そのものについては、新しい内容ではありませんので、説明は省略させていただきます。

次に、資料3をご覧ください。これは、資料2に整理したこれまでの議論の結果を、どのようにして提言書(案)に落とし込むかという、まとめ方を図にしたものです。例えば、利用状況や利用見込み、広域的な視点に関する事などの意見を、再編の方向性を判断したポイントとしてまとめ、長寿命化の場合は、資料1で選択した「長寿命化の方向性」、建て替えなのか大規模改修なのか、を付け加えます。また、具体的な施設のあり方や、委員会としての方向性と異なる意見として出されたものについても、心配される事項、留意すべき事項として「付帯意見」という形で記載し、その点についても、どうすれば心配じゃなくなるのかなど、次のステップに引き継ぎいで行けるようなまとめ方をしたいと思います。まとめ方についての説明は、以上となります。

### **(本江正茂委員長)**

ご説明ありがとうございます。資料2のほうは、これまでも見てきたもので、段々バージョンアップしてきていることと、資料3については、様々な意見が出ているので、それをきちんと踏まえて付帯意見もつけて記載してまとめましょうというお話でした。こういう方針に沿って、少数の意見というか、いろいろな意見が出たことを踏まえて意見書を出しますよと言うご説明であり、その意見書のたたき台が、資料4ということになります。案件(3)提言書(案)について、資料4の内容の説明を受けてから、まとめて議論をしたいと思います。事務局から資料4の提言書のたたき台について、説明をお願いします。

### **▶ 案件(3) 提言書(案)について 資料4**

#### **(経営企画課主査\_進藤)**

先ほどご説明申し上げた、資料1と資料2という材料を、資料3の考え方に基づいてまとめると、資料4のような提言書(案)ができあがります。これは、あくまでも第3回までの意見をもとに作成した中間案であり、本日の第4回の内容を踏まえて調整した上で、最終的な提言書にしたいと考えております。率直に文言を書いていますので、言い方の修正をする部分等があるかもしれませんが、この作業を今後、行っていきたいということです。それでは、提言書(案)をお開きください。

1ページ、「提言について」ということで、前文となります。委員会の設置の経緯や議論の経緯についてです。2ページから3ページは皆様方の委員名簿、4ページは検討の経過、検討の内容、5ページ以降に具体的な提言内容を記載しています。

まず5ページには、再配置全般に関する内容をまとめて記載しています。上から、

- 横手市財産経営推進計画（FM計画）の意義について
- スポーツや文化施設の重要性について
- 有利な財源の活用による市の財政負担の軽減について
- アクセスや駐車場、一体的な整備の可能性について
- 雪や感染症の対策、維持管理費を抑えられる工夫について
- 施設の適正な維持管理について

を記載しております。

続いて、6ページ以降に個別の再編方針に関することを記載しています。まず、6ページから7ページには横手体育館の提言内容をまとめています。提言内容としては、まとめますと、横手体育館は横手市財産経営推進計画（FM計画）の位置づけどおり「長寿命化」令和7年度までに「建て替え」となります。ここで令和7年度とありますのは、活用できる年限が限られている財源を有効に使いましようというようなところを文言に変えますと、令和7年度までに「建て替え」という表現となります。その他の内容については、すべて資料2からの転記となりますので省略します。

続きまして8ページから9ページには横手市民会館をまとめています。提言内容としては、横手市民会館は、横手市財産経営推進計画（FM計画）の位置づけを「維持」から「長寿」に変更し、令和7年度までに「建て替え」となります。主なポイントや長寿命化の方向性などについても横手体育館と同様にまとめております。

最後に10ページ、大鳥公園プールです。提言内容としては、大鳥公園プール（いわゆる市民プール機能）は廃止し、解体をする。大鳥公園そのものの横手市財産経営推進計画（FM計画）の位置づけは「長寿命化」のままとなりますが、市民プール機能は「廃止」をするという形になります。

全体を通して、まずは、これまでの意見や方向性をそのままの文言でまとめてみたというものになります。本日の議論や、表現等の調整を図りながら、最終的な提言書としてまとめていきたいと考えています。

#### **（本江正茂委員長）**

説明ありがとうございました。皆さんに資料4まで見ていただきました。これまで市民検討委員会で3回議論をし、グループワークも行って熱弁をふるってきて、いざ資料になってしまうと、結構あっさりしたものになってしまうなあという感じもしません。内容としては、これまでの議論で2つの施設（横手体育館と横手市民会館）については長寿命化へ。特に横手市民会館については、これまで、横手市財産経営推進計画

(FM計画) 上は「維持」だったものを、より積極的なアクションを起こしましょうと「長寿命化」へ変更を求めるといった内容。市民プール機能については「廃止」ということです。文言の調整は、まだまだあろうかと思いますが、提言書内容については、概ねこうした内容でいかがかということでした。委員の皆さんから、この内容、表現等について、意見やご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

### **(B委員)**

3つほどご検討をお願いしたい部分があります。横手体育館と横手市民会館と一体型で整備していくことを検討していくと書かれていますが、そこが良くわかりません。むしろ中途半端な施設になってしまうのではないかと。やっぱり別々に整備していった方がいいんじゃないかということで、例えば40年、50年後にどちらかが壊れても、また一体で改修していかなければいけないし、別々にしっかりしたものを作った方がいいのではないかと思います。同じ土地の中でということもありますけれども、駐車場にしても2倍必要になってくるのではないかと。1つの土地に2つを作るとなると、倍必要になってくる。そうするとまた難しい問題が出てきてしまうのではないかと思います。私としては、別々に作っていった方がいいのではないかと思います。

2つめは、道路を横断しなくても良い駐車場の確保ということがありますけれども、これもとても大切なことであります。ただこれを限定してしまいますと、横手体育館のある場所、アクセスとか面積とかとてもいい場所なので、どちらを優先するかということをお考えますと、アクセスとか場所を優先していった方がいいのではないかと。横断歩道を広くつけてもらうとか、対応できるのではないかと思います。ここはあえて、提言書に書かなくてもいいのではないかと思います。

3つめは、横手体育館の場所ですけれども、「現在の立地のように」という文言が入ると、場所が限定されてしまうので、提言書の場合は、そこをカットして交通アクセスの良い場所、市の中心部に整備すべきという一文でいいのではないかと思います。以上3点についてご検討をしていただければありがたいと思います。

### **(本江正茂委員長)**

B委員、ありがとうございます。具体的には、1つ目は提言書の9ページの4行目ですね。「一体的な建て替えについて検討する」とことという文言について、別々のほうがいいのではないかというご意見でした。付帯意見のところなので、一体的な建て替えが望ましいという書き方ではなくて、一体的な建て替えも「検討する」という表現ではありますが、この辺の表現について、まず1つご指摘がありました。



2つ目は、道路と駐車場の関係で、これは両方、7ページと9ページの下から2行目にいずれも、「道路を横断しなくても良い駐車場の確保」というのがありますが、これは記載しないでも良いのではというお話でした。

3つ目は、7ページの下から6行目の「現在の立地のように」という文言は、話を限定してしまうので、取ってしまってもどうかというお話でした。事務局、いかがでしょうか？

**(経営企画課主査\_進藤)**

1つ目については、一体的な整備につきましては、事務局側の意味合いで言いますと、「別々に整備するパターン」に加えて、「一体的に整備するパターン」も検討してくださいといったような言葉で送りたいと思っています。どうしてかといいますと、皆さんからのご発言でもありました通り、それぞれのパターンで良いこともありますし、悪いこともあります。それも含めて、どこまでも別々ではなく、一緒だったらどうなのかということも検討してください、ということが伝わるような文言を修正してみたいと思います。

**(本江正茂委員長)**

別々の場合でも良いこともありますし、一体の場合で良いこともある。トレードオフ (trade off/何かを達成するためには何かを犠牲にしなければならない関係性) ということが分かる表現になるといいですね。

**(経営企画課主査\_進藤)**

2つ目の「道路を横断しなくても良い駐車場」という表現については、これは結構大事なポイントではないかと、皆さんの意見をまとめながら思っておりました。全部が全部、横断しなくても良いということではなくて、できる限り工夫をして道路を横断しなくても良いスペースを確保し、プラス条件が許さないのであれば道路を横断する、その道路を横断するときには先ほどB委員におっしゃっていただいた「横断歩道を整備する」といったことも検討しながら、総台数を確保していく。そのような取り扱いというか、考え方で送りたいと思っています。

3つ目の「現在の立地のように」という文言については、ご指摘のとおりカットしたいと思います。

**(本江正茂委員長)**

ということですので、いずれも付帯意見のところですので、様々な可能性があるということをお忘れなくおくということです。今のような、トレードオフの関係性についても、ちゃんと明示をすると。「現在の立地のように」と言う部分については、限定的なニュアンスを持つので、というお話でした。B委員、いかがでしょうか。

### **(B委員)**

ありがとうございます。ただ、その一体で作るという良さが、いまひとつ分からないというか。建物内の動線の問題、また、ごちゃごちゃして落ち着かない建物にならないためにも、別々に作った方が良くはないかと思うのですが。他の委員のご意見もお伺いしたいなあと思いますが、いかがですか？

### **(本江正茂委員長)**

一体的にしたらいいのではないかという意見は、資料2の市民会館の資料、④長寿命化の方向性に関する部分で、「体育館と市民会館を一体的に建て替え」と意見が出たので記載されています。いま一つ、一体で作る良さが分かりませんが、これ（横手体育館と横手市民会館を一体的に建てた方が良くはないか）を言われていた委員、もしくは事務局から補っていただきたいのですが。同じ欄に「別の場所に建替えたらどうか」と、「兼用はどうか」という、いろいろな可能性を幅広く検討すべきという意見だと思います。今日どちらかに決めるということではなく、市民検討委員会でいろいろな意見が出たということを確認しているところですが。

### **(A委員)**

私から少し。今この市民検討委員会は、あくまでも施設を建て替える、建て替えない、維持していくという、方向性を提言する市民検討委員会なので、どちらかという将来に対して、可能性は狭めないほうが良いと思います。一般的な開発を考えると、おそらく同じ場所に建て替えるとなると、取り壊しの期間と、それと令和7年までに完成させないといけないので、基本設計をやって実施設計をやってプロポーザルをしていくとなると、なかなか同じ場所に建て替えるというのは期間的に間に合わなくなってきました。そうすると、新しい代替の土地に移設地を探すということになると思います。横手市でどこにどのくらいの土地を持っているのかということと、隣接する土地を、少し買い増したりということも視野に入れていかなければなりませんので、そういった時に、大きな土地を一体で購入したり、市が持っていたりして整備するとなると、一括して開発することでメリットが出てくる可能性があります。ただその、建て替えの時期がずれたりするとか、そういったようになった時のことを考えると、それぞれで別の場所へ建てた方がよいというものもあります。

一体にした方がいいというのは、不動産の取得から、開発の計画というのが一気に通貫でできるので、事務手間というのが省けるということです。それから私は開発のアドバイスもしているのですが、土地が大きければ大きいほど、2つの施設が共有の部分を使うことができるので、最終的には土地の面積が少なくて済むといったようなメリットも出てきます。そのような具体的な部分については、開発行為が始まっていく中で、また次の段階での市民検討委員会等や、専門の方たちにプロポーザルをもらってということになるので、あくまでも今は、どちらの可能性も狭めずに、提言書に記載すればいいのではないかと思います。

### **(本江正茂委員長)**

ありがとうございます。ということです。他の委員の皆さんはいかがでしょう？今のA委員が話されたように、今の段階でパターンを限定しないほうがいいのではないかというお話に対しては、私もその通りだと思いますし、一体型にはそれはそれでメリットはあると、私自身もそう思います。そういう感じですが、B委員、いかがでしょう？

### **(B委員)**

あまり限定しないで、いろいろな可能性を残していくということについては、私も賛成です。例えば、横手体育館を他の運動施設や広い駐車場のある赤坂運動公園に移す。そして、今の横手体育館の駐車場に市民会館を建て、体育館移転後の跡地を駐車場にする。そんなことも考えられます。なるべく限定しない書き方で書いていただければありがたいと思います。以上です。

### **(本江正茂委員長)**

ありがとうございます。今日出ている提言書の案については、言い方を変えると、この程度の表現でしか書けません。例えば具体的にあの駐車場を使って、こうやって建てれば良い等の、具体的なパズルのようなどころまで書き込むものではありませんので、オープンな形での書き込みになろうかと思います。逆に言うと、先ほどの「現在の立地のように」というように、話を狭めていくような表現については、慎重になった方が良くということを改めて確認をしたいと思います。他、いかがでしょうか？

### **(C委員)**

今回、2つの施設の整備に使うことができる合併特例債についてお伺いします。初回の市民検討委員会で、横手市が使える合併特例債のうち、395億円ほどは既に使っており、残り使えるのは149億円ほどというお話でした。ただ、この149億円が横手駅東口第二地区市街地再開発事業にも使われるということで（そちらにいくら

使う予定なのかが私たちは分からない中で)、整合性と言いますか、(使える合併特例債の枠を超えて) 足りないお金が出てしまった場合、その足りない部分は100%、市民の負担になろうかと思えます。今回の市民検討委員会の流れで行きますと、両方の施設とも新設に建て替えということの方向性になっていますので、かなり莫大なお金が掛かることが予想されます。どれぐらいの財源が足りなくなるのか、お話を伺いたいと思えます。

### (本江正茂委員長)

C委員から予算の枠の話が出ました。事務局、いかがでしょうか？

### (経営企画課主査\_進藤)

まず一つに、いくらかかるのかということですが、この先検討を予定している施設の大きさ、いわゆる「面積」が大きく関係してきます。現段階では、なんとも言われません。これから先、長寿命化をするときに、例えば、今これぐらいの施設があつて、こういった使われ方をしているから、こういった建物に更新しなければならないと。そうしたらこれぐらいの規模になるのではないか、何㎡ぐらいになるんじゃないのかなというのを踏まえて、それをお金に換算するとこれぐらいになる。といったステップを踏んでいくことになりますので、今の段階でいくらかかりますという回答は少し難しいです。

### (C委員)

この計画を立てるときに、事務局のほうではいろいろ調べて、横手体育館と横手市民会館は、多分大規模改修をすると、新築の場合の5～6割程度のお金が掛かるという試算をしていました。どの程度の規模で新施設を建てる、そういうビジョンはありませんでしたでしょうか。

### (経営企画課主査\_進藤)

それを皆さんと一緒に考えようというのが、この委員会の趣旨でもありました。次の案件にも関連しますが、例えば今、横手体育館が4,500㎡ぐらいの広さであつて、それでも観客席が足りないということで、おのずと今より大きくなるのではないかと。それというのは、どのぐらいの面積を客席として作れば良いのかという議論も、本当は皆さんとしていきたいと思っています。そこでまた少し詰めていく。もちろん、お金も限られていますので、横手体育館も横手市民会館も、両方こんな施設になればいいなあというのがあるかもしれませんが、もしかしたらお金が足りないかもしれない。ただ合併特例債で全てを賄う訳ではありません。もしかすると、他に国等の交付金とかがもらえるかもしれない。他の財源ももちろん探しながら、できるのかできないの

か、探っていくこととなります。できないとすれば調整して縮小しなければならない。ではどこを我慢しましょうかという、そのようなことについても例えば、来年どんな施設を作りましょうという計画の段階で、詰めていくと。ただ、今の提言の段階では、どういった施設を建て替えて作っていけばいいかというのと、これから考えてくださいという内容の提言書になります。ですので、少しずつこれから詰めていくこととなります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

**(C委員)**

このようなコロナ禍の時代で、国の財政もひっ迫している中で、国の財源をあてにできるのかという問題もあると思います。言い方が悪いかもしれませんが、人（国）の懐をあてにして、横手駅前の再開発と、横手体育館と横手市民会館とを建てることのできるのか。確かに合併特例債は、令和7年度まで使わないと給付されないという話ですので、そのあたりの兼ね合いの判断も大変なのではないかと。市民の一人として、もし財源が足りなくて（使える合併特例債の枠を超えてしまって）、市が負担をするということになれば、結局は子供や孫の代まで借金をして返していかなければならないということですよ。それは税金ですから。大きく作って人が集まるような建物を建てることのできれば、それに越したことはないのですが、蟹は甲羅だけと言いますか、市の財源に合った建物を建てなければ、最後まで負担をかけてしまうのではないかと危惧しております。以上です。

**(本江正茂委員長)**

ありがとうございます。いま、C委員が話してくれた、どのくらいの規模感で整備するのかということについては、まさにこの後、資料5を使ってグループで話し合ってもらおう予定をしておりました。このグループ内で話し合い、議論をしていただく機会が、改めてお話をさせていただくということをお願いできますでしょうか。

**(C委員)**

はい。わかりました。

**(本江正茂委員長)**

では、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

今、まとめようとしている提言書の性質を改めて確認させていただきますと、そんなに細かく書き込まれている訳ではない。これまで3回の市民検討委員会での議論を経た方向性について、利用者として納税者として、これくらいの希望であると。それ

をまとめるものであるということです。もちろん、出た意見を取りこぼさないように、付帯意見としてもまとめて書かれているということになっています。他に、資料4について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

重ねてご説明いたしますが、この市民検討委員会は初回に勉強会、2回目と3回目にグループワークをやってきました。3つの施設の再配置の方向性については、今日の冒頭にも説明がありましたけれども、概ね議論も尽くされて、横手体育館と横手市民会館については「長寿命化」、大鳥公園プール（市民プール機能）については「廃止」というそれぞれの方向性について結論が出されたものです。それを受けて、今日示されています提言書の案（資料4）にまとまっていると。可能性を狭めず、限定的な表現にならないようにと、皆さんで確認したところでもあります。ここまでのステップとして、承認してよろしいかということで、皆さんにお諮りしたいと思います。つまり、これは案ですので、今日の時点で委員の皆さんから案が承認されれば、このたたき台を直して行って、最終的に市民検討委員会としての提言書になることを承認するということです。挙手か拍手かでお諮りしたいと思います。特に大きく意見が分かれなないのであれば、皆さんには拍手をもって承認の意思表示をしていただきたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

#### **（市民検討委員）**

拍手

#### **（本江正茂委員長）**

ありがとうございます。私は（オンラインで）、いまひとつ感触が分からないのですが、画面で見て、概ね皆さんの拍手多数と認めてよろしいかと思えます。ということで、この資料4をたたき台として提言書の作成を進めていくということで、皆さんのご承認をいただきました。

それでは、事務局のほうで今後の進め方等のご連絡があればお願いします。

#### **（経営企画課主査\_進藤）**

この提言書(案)は、まだ完成という訳ではありません。細かな字句の調整などに加え、本日中の議論の中で記載すべき点などがあれば反映させる必要があります。ただ、方向性は変わらずに、内容の変更を伴わない軽微な修正や追記等についてはここにいる全員の委員で行うのも大変ですので、委員長と副委員長にご一任していただき、事務局と調整して提言書の最終(案)を仕上げるという形を事務局として提案させていただきたいと思っております。もちろん、最終(案)については、みなさ

まにご確認いただく予定でございますので、最終(案)を取りまとめをするというところに至るまでの部分を、そのような取り扱いにしてよろしいかという点について、ご了解をいただければと思いますが、いかがでしょうか？

**(本江正茂委員長)**

こういう文章を作る時のだいたいのお決まりではありますが、方向性が確定されれば、最終案作りは、委員長と事務局でまとめてという手順にさせていただきたいというご提案でありました。今回は、打川副委員長にもお手伝いをいただいて、提言書の最終案をまとめるということではいかがでしょうか。それで良いということであれば、また拍手でご承認をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

**(市民検討委員)**

拍手

**(本江正茂委員長)**

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思います。提言書の最終案の取りまとめのやり取りをやらせていただきます。

それでは、今日のメインイベントであります。案件(4)長寿命化する施設のあり方について資料5に入ります。事務局からまずは説明をお願いします。

▶ **案件(4)長寿命化する施設のあり方について** 資料5

**(経営企画課主査 進藤)**

先ほどの提言書(案)の内容で、まずは一旦、委員会としての目的までたどり着いたこととなります。

お手元にある資料5は、この場で何かを決めようとするための資料ではありません。そういった前提で、この資料5をご覧くださいと思います。

施設の具体的な規模などは、「基本構想」や「基本計画」の段階での議論となりますが、限られた財源や立地の問題など、両施設に共通する課題があります。特に、施設の規模については、財源や配置に大きく関連しますので、個別の検討を行うにあたっては、避けて通れない重要なポイントとなります。

資料には、この規模感について「委員会としての一定の考え方を可能な範囲でまと

め、付帯意見として提言の中に盛り込みたい」と書いておりましたが、これは、考えを狭めるという意味ではなくて、委員会でその内容を話題としていただき、例えば…、規模感についても幅広い可能性があり、意見が定まらないならば定まらないなりに、逆に、一定の規模感が共有できるのであればその内容を、可能な範囲で付帯意見として提言の中に盛り込むことができれば、という趣旨でございます。

資料5に、長寿命化とした施設の規模感についての情報を少しまとめましたので、これについてざっくばらんにお話をしていただき、一致した意見も割れた意見も含めて、そういった視点があるということを経後の検討の参考とすべく、次の議論に送りたいと考えております。

簡単に説明しますと、1ページ、長寿命化の方向性は決まったけれども、財源が限られている。大まかな事業費の想定が必要な中で、事業費を左右する大きな要因の1つは面積です。

下段には参考として、横手体育館と横手市民会館の過去3年の稼働率を記載しています。横手体育館は稼働率が非常に高い状況がうかがえます。一方、横手市民会館は約40%となっていますが、全国と同規模の市の平均が約50%ですので、市民ホールの稼働率としては極端に低い方ではありません。施設の性質が異なりますので単純比較すべきものではありませんが、少なくとも、約90%の稼働率となっている横手体育館については、最低でも現在と同規模以上で建て替えないと、需要に対応できないのではないか、さらに言えば、現在使えずにいる利用者が相当数いるのではないかとこの現状が見えてきます。

2ページをお願いします。これは、横手体育館の議論をするときに、最低限クリアしたい課題として挙げた点を踏まえ、検討の材料となる情報の一例を記載したものです。あくまでも一例であり、実際にはもっと別の視点からも検討することとなります。体育館の面積は、観客席の数、競技床の広さ、付随する諸室、この3点に左右されます。

1つ目の観客席についてですが、1つの算出例として、

① 中央にコートを1面設置した状態で3,000席以上

② うち2階の固定席に1,500~2,000席程度

という条件にまとめることができます。これも一例ですので、他にも様々な例はあります。その根拠ですが、1つは、プロスポーツの興行の視点ということで、プロバスケットボールのBリーグの規約から2,000席以上という基準をピックアップしました。2つ目は、秋田ノーザンハピネッツの興行実績から3,000人以上という提案条件



を導きました。3つ目は、各種大会開催の視点から、2階席として1,500～2,000席程度の観客席を設けるという提案条件としております。この3つから、2ページ上段の算出例が導き出されたという流れです。これはあくまでも算出例ですので、その点をご承知いただきたいと思えます。次に、競技床、いわゆるコート面積についてですが、現在の横手体育館の競技床は、大体育室がバスケットボールコート2面、中体育室が1面となっています。3ページ中段には、大きく3つのパターンを想定し、目安となる面積や費用を算出してみた表があります。

パターン①は、現在と同じ規模の競技床に観客席を付けた場合、  
パターン②は、稼働率を考慮しバスケットコート1面分を増やした場合、  
パターン③は、バスケットコート2面分を増やした場合です。

もちろん、可能性としてはパターン①よりも小さなものや、パターン③よりも大きなもの、それぞれの間のものなど、可能性の話をする、もっと多くのパターンがあり、また、パターンの取り方ももっとも種類があります。今回は、あくまでも話題としやすいように例示したということでご理解をいただきたいと思えます。この中から選ぶという意味ではありません。最後に、付随する諸室についてですが、他市町村の例をみると、トレーニング室やキッズルームなど、施設の目的に応じた諸室が設定されております。

(4ページ) 同じように、横手市民会館についても、現状を基本とした3パターンを目安として用意してみました。市民ホールについては、舞台や控室の広さ、観客席の数、小ホールの有無などが重要な要素となります。これについても、可能性としてはパターン①よりも小さなものや、パターン③よりも大きなもの、それぞれの間のものなど、もっと多くのパターンがあります。今回は、あくまでも例示ということでご理解をいただきたいと思えますので、もちろん、この中から選ぶという意味ではありません。

最後にまとめとして、横手体育館と横手市民会館のそれぞれのパターンを合わせ、費用のバランスが見られるような表を記載しています。この表は、雰囲気を実感的に見ていただきたいということで作成いたしました。こんな使い方・使われ方の施設にしたいという話があって、そうすればこのくらいの規模感になって、その規模感ではこのくらいの費用がかかる、というような目安を知るための参考値です。もちろん、今回この中から組み合わせを選ぶということではありません。

このような情報を材料として、主にどんな施設が良いかという点を中心に、率直にご意見を交換していただければと思っております。

### **(本江正茂委員長)**

ご説明ありがとうございました。今日も6テーブルに分かれていただいておりますので、またグループワークをしていただいて、最後に発表をしていただき、その内容を全員で共有したいと思います。

正直言って、基本構想や基本計画というのは、基本的にはA委員のような専門家が市場調査をしたり、あるいは建築的な条件、法的な条件とかを確認しながら、席数を決めたり、天井高を決めたりしながら、具体的な案を作り込んでいくものなので、今の市民検討委員会のような、幅広のメンバーが集まったの仕事とはちょっと違うということです。そうは言いながら、先ほどのC委員の質問にあったように、調子よく大きな建物にしておけば良いというものではないので、どこかで頭を打ちながらリアリティのあるものにしていくという作業が必要です。横手体育館と横手市民会館を、どのくらいの規模にしていっていいのかというか、今の段階で委員の皆さんがどう考えているのか。今の感触をつかんでおきたいということで、今日のセッションを企画しました。割と自由にお話をしていただいて結構です。あそこ（他市町村）と同等の施設規模があると使いやすいとか、あの有名なミュージシャンのコンサートを呼ぶとなると、これくらいの規模でないと呼べないよとか、スポーツの県大会レベルだとか、こういう建物じゃなきゃダメだよとか、皆さんの経験で感じられていることで構いませんので、その規模感とかグレード感について、量的なイメージも含めて自由に話していただきたいと思います。

確認ですが、委員会として規模やグレードの案をまとめるということではないと、先ほどから事務局からお話があったところですが、皆さんが横手体育館を建て直す、横手市民会館を建て直すといった時に、どのくらいのものをイメージしているか、どのくらいだといいなあと思っているのか、委員によって意見は違うと思います。今日は、その意見をまとめるのではなく、各委員がどのような意見を持っているかを聞く、拾う時間にしたいと思います。今日も各テーブルに書記がおりますので、進行とまとめをお願いします。その意見についても、資料2のようにこんな意見が出ましたというように拾われて、今後、使えるところは提言書に加えることもあろうかと思っています。

それでは、今から30分ほどの時間を取りたいと思います。それではスタートしてください。

### **(ディスカッションタイム 30分)**

## **(本江正茂委員長)**

だいぶ盛り上がっている感じがしますが、そろそろ時間となります。各班、発表者を決めていただき、2、3分で発表をお願いします。では1班からどうぞ。

## **(1班のまとめ・発表者/書記\_佐藤明子/財政課長代理)**

### **▶ 横手体育館について**

- ・各種プロの大会ができる、呼べるような体育館に。
- ・使いやすさから、面はメイン3面・サブが1面、というのが良いのではないか(全国的にもこれが多いという意見)。
- ・夏の暑さもあるので、空調(冷房)は必須。
- ・長時間座って観戦することも考えれば、座り心地のいい観客席に。
- ・バリアフリーはもちろん、障がい者の優先席の設置が必要。
- ・体育館の外に、子ども達が夏場に水遊びできる場所、冬場も雪で遊べるような、「交流スペース」があれば良いのではないか。

### **▶ 横手市民会館について**

- ・小ホールは必要だが客席は無くても良い。リハーサルができる程度で。
- ・メインのホールは客席を2階にも設けて欲しい。
- ・近隣の市町村の市民ホールも年数が経ってしまっていて、もしかしたら無くなっていくことを考えると、新しく建てる市民会館は使いやすさも重視しながら県南最大規模の1,500席規模で。

## **(2班のまとめ・発表者/D中学生委員)**

### **▶ 横手体育館について**

- ・観客席は3,000席以上が良いのではないか。コロナ禍の状況下でも見るスポーツ(プロスポーツ等の観戦)に対応可能な客席数の確保を(ソーシャルディスタンスが取れる余裕のある観客席)。
- ・現状、横手市内で東北大会規模の大会が行われているが、横手体育館と増田体育館に分かれて実施されている種目がある。一つの体育館でできるよう、規模はメイン3面・サブ1面が適正ではないかと思う(4面は観客席が取りづらく観戦しづらいというデメリットもある)。
- ・スポーツに限らず、様々なイベントができる体育館に。
- ・他の地域の体育館に見劣りしない体育館に。

### **▶ 横手市民会館について**

- ・座席は1,400席程度。県南最大の市民会館に。
- ・費用を抑えられるように小ホールは、かまくら館で代用。

### ▶ その他（共通）

- ・横手体育館も横手市民会館も、どちらも新しく建て替えるとすれば、他市町村での機能も共有していくべき。
- ・バリアフリーや災害時の利用も考えていくべき。

### （3班のまとめ・発表者/E委員）

#### ▶ 横手体育館について

- ・プロスポーツを呼べる規模にして欲しい。ただし広過ぎると持て余してしまうのではないか。
- ・コートは、メイン2面、サブ2面。また高校生からの意見で、大会時に待機できる場所を確保して欲しい。
- ・客席数は、2,000席規模で。ベンチシートという案もあるのではないか。
- ・災害時の避難場所としての機能についても配慮して欲しい（シャワー等）。

#### ▶ 横手市民会館について

- ・県南地区の他のホールの老朽化が進んでいるので、座席数1,200席以上の整備を。
- ・小ホールは、メイン以外にも300席程度で設置して欲しい。四国中央市の「しこちゅ〜ホール」のように、座席が可動式というのを検討して欲しい。
- ・大きい団体だけでなく、少人数で大きい音を出すロックバンドとかがあるので、スタジオなどの設置も考慮し、多様な活動にも対応できるような施設であって欲しい。

### （4班のまとめ・発表者/F委員）

#### ▶ 横手体育館について

- ・資料5の1ページにある横手体育館の稼働率を見ると90%以上という高い稼働率で推移しているのので、実際は、利用を断っている団体も有るとのこと。現在の横手体育館よりも面数の多い規模が良いのではないか。
- ・見るスポーツを重要視して、例えばプロバスケットボールチームを呼べる3,000席規模。そして空調（冷房）設備、座り心地のいい観客席、バリアフリーなどの整備も必要ではないか。
- ・由利本荘市のナイスアリーナ（メイン4面）と同じ面数だと、大会の取り合いになって、双方デメリットになるのではないか。帯広市の「よつ葉アリーナ十勝」程度（メイン3面・サブ1面）がいいのではないか。

#### ▶ 横手市民会館について

- ・同じく資料5の1ページにある横手市民会館の稼働率が40%台というのは、低いと思われる。立地条件が悪いのと、設備が古く、音響も良くないなど、使い勝手が悪いのが原因ではないか。

- ・せっかく作るのであれば、有名なアーティストを呼べる横手市民会館を作ってもらいたい。経済効果もある。

▶ **その他（共通）**

- ・財源の話であるが、クラウドファンディングやふるさと納税を活用するのも一つの方法ではないか。
- ・いずれにせよ、両方の施設、使ってもらってなんぼだと思う。稼働率が上がるようにして欲しい。

**（5班のまとめ・発表者/G委員）**

▶ **横手体育館について**

- ・由利本荘市のナイスアリーナ（メイン4面）があるが、そこまでは求めない。メイン3面+サブ1面程度が良いのではないか。とはいえ、資料2にある、設備に関する各委員の希望（空調設備等）をすべて含んだ上での、しっかりした形（グレード）での整備が必要という意見。
- ・プロスポーツの観戦に対応できる規模が望ましいのではないか。

▶ **横手市民会館について**

- ・十文字文化センターが無くなってしまいうので、小ホールも兼ね備えたメイン1,200人規模が良いのではないか。
- ・湯沢市文化会館と同等規模であれば、音響の面で上回っていないと、プロの方も来てくれない。
- ・皆さんに喜ばれる施設にして欲しい。

**（6班のまとめ・発表者/H委員）**

▶ **横手体育館について**

- ・建物の規模についてはいろいろな考え方があった。同規模でいいという考えの委員もいれば、経済効果を考えて今より大きい方がいいという考えの委員も。

▶ **横手市民会館について**

- ・近隣の湯沢市文化会館が老朽化してきている状況もあり、県南部のメインとして横手市に少し高上りになっても、文化会館機能を持った方がいいのではないか。
- ・規模感については、各委員、考えがいろいろあった。コンサートを何回やっているかなど、具体的な情報がないと、建てようとする規模の議論ができないのではないか。

**（本江正茂委員長）**

ありがとうございます。それぞれ、皆さん、いろいろな経験を基にリアルなお話をされていて、大変に頼もしく思いました。災害利用の話も盛り込まれていますし、規

模感もいろいろ。こういうお話をすると、あれも欲しい、これも欲しいという話が、どんどん大きくなっていきがちなのですが、大き過ぎてダメだということもおっしゃっていて、冷静な意見もあったなあと、印象的な部分もありました。

(オンライン参加の) A委員もご意見がありましたら、お願いします。

### (A委員)

ディスカッション、お疲れ様でした。今日はスピーカー越しに、皆さんのお話を伺っていましたが、これまでで一番声が大きかった気がします。なんとなく、施設の再編について、委員会としての全体の方向性が見えてきて、安堵感も出てきて。次どうするかという、いろいろなプランをぶつけ合うというのは、楽しいのかなあと思いました。

本江委員長もお話しされていましたが、こういうフェーズに入ると、あれも欲しい、これも欲しい、大きい箱が欲しいという話になりがちです。掛けられるお金がないのに、ないものねだりというか、そういう発言が占めそうなんです。この委員会では、コストのことを気にしながら、また周辺の由利本荘市のナイスアリーナや湯沢市の文化会館などの状況も考慮し、皆さん本当に冷静に使われる目線で見ているのかなあと。バランスの取れた要望と思って聞いていました。また、使ってなんぼというお話も出ていたようですが、「市民の方たちが使うから、使うものにはお金をかけることは意味がある」という考え方は、大事だと思います。

こういう貴重な意見は、基本設計者に聞かせたいなあと。作る段になったら、こういうお話をまた伺って、基本設計に反映させていくべきではないかと思いました。

さらにもう一つ、印象的だったのは、今日のC委員がおっしゃったこと、また私が第2回目でI委員とグループワークで一緒になったときにお聞きしたんですけれども、今までは公共施設は作り続けてきたと。今は、ちょっと冷静に立ち止まって、考えなければならないんじゃないかと。自分たちの子供や孫の世代に、負担を背負わせていいのかというご発言が印象的で、そういった考え方は大事だと思います。横手市は財産経営推進計画(FM計画)で、しっかりと先を見据えて考えているので、今回は今の横手体育館であるとか横手市民会館を維持し続けていくよりも、作り替えた方が後の世代に対しても負担が少ない。それから需要度が高まると。その辺のバランスが取れていて、次のステップに行けるといいうところが一番大きなところかなと思ったところですよ。

**(本江正茂委員長)**

ありがとうございます。A委員が言われるように、本当に冷静な意見が出ていたと思います。

私から逆のことをあえて言うと、あまりケチってしまってはダメと言うこともあります。スポーツ施設というのは、国際スタンダードのグレードがあります。そのグレードより上回っていないとプロスポーツは行われません。例えばオリンピックなどがあると、いろいろな国のチームが(合宿地等々で)、街を選びます。仮に横手市に来てバレーボールの合宿をとということになると、この国際スタンダードのグレードがないとお話になりません。床材、照明、音響とか厳しいグレードのチェックがあります。あんまり安く作ってしまうと、使ってもらえないものになる恐れもあります。規模だけでなく、しっかりとしたグレードを保っておかないと、選んでもらえないということになり、結果、安物買いの銭失いに…ということもあろうかと思えます。

いずれこの先、この提言を受けて市が施設を整備するとなれば、もっと具体的にいろんなことを判断しながら、基本構想、基本計画が作られていきます。市民検討委員会としては、これまでの意見をまとめて、要望としてはこういう風に考えていると、そういうことを提言書に盛り込める、いい議論ができたと思います。ありがとうございました。

それでは、今日はここまでとしたいと思います。次回以降の動きも含めまして、事務局、よろしくをお願いします。

**(経営企画課長\_森田)**

本江委員長、ありがとうございました。

それでは本日予定していた案件は以上となります。本日も長時間にわたり、皆様、活発なご議論をありがとうございました。

本日のご意見を踏まえまして、委員長、副委員長との調整を経まして、提言書の最終案をまとめて参りたいと考えております。また、市長への答申を予定している、次回、第5回目につきましては、9月の後半に開催をさせていただきたいと思っております。その前に提言書の最終案、また提言の仕方について、各委員の皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上を持ちまして、第4回目の市民検討委員会を終了したいと思います。

お疲れ様でございました。

以上 21:00 終了